

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月12日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大内 孝好
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7710
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期連結 累計期間	第54期 第2四半期連結 累計期間	第53期
会計期間		自平成24年2月1日 至平成24年7月31日	自平成25年2月1日 至平成25年7月31日	自平成24年2月1日 至平成25年1月31日
売上高	(百万円)	44,688	44,000	87,183
経常利益	(百万円)	492	966	909
四半期(当期)純利益	(百万円)	239	652	423
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	244	1,669	872
純資産額	(百万円)	61,063	62,586	61,303
総資産額	(百万円)	70,172	75,096	72,490
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	9.26	25.26	16.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	9.25	25.17	16.37
自己資本比率	(%)	86.9	83.3	84.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,623	773	826
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,912	408	498
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	389	387	777
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	9,443	14,432	13,226

回次		第53期 第2四半期連結 会計期間	第54期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成24年5月1日 至平成24年7月31日	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.61	12.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、欧州経済の低迷や中国の成長鈍化といった世界経済の動向に不透明感が残るものの、政府の経済政策による輸出・生産動向の持ち直しや為替水準の改善などにより、景気回復への期待感が高まっています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、一部分野では需要回復の兆しが見え始めましたが、半導体関連は未だ厳しい状況が続いています。一方、コンピュータ関連は企業のIT投資に一服感がある中、インフラ系は比較的堅調に推移しています。

このような環境の中で当社グループは、主力商品の各種半導体や、システム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売、さらには中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は440億円（前年同期比1.5%減）、営業利益は8億1百万円（前年同期比74.6%増）、経常利益は9億66百万円（前年同期比96.4%増）、四半期純利益は6億52百万円（前年同期比172.7%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

(半導体)

売上高は223億34百万円で、前年同期より6億69百万円（2.9%）減少しました。

- ・集積回路の売上高は143億85百万円で、前年同期より14億16百万円（9.0%）減少しました。これは、パソコン向けMPUやアミューズメント機器向けメモリーが減少したためです。
- ・半導体素子の売上高は79億49百万円で、前年同期より7億47百万円（10.4%）増加しました。これは、産業機器向けパワー半導体が増加したためです。

(システム情報機器)

売上高は169億3百万円で、前年同期より1億47百万円（0.9%）減少しました。

これは、パソコン向けソフトウェアが減少したためです。

(電子部品他)

売上高は47億61百万円で、前年同期より1億28百万円（2.8%）増加しました。

これは、通信や産業用途向け液晶が増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

パソコン向けソフトウェア及びMPUが減少したことにより、外部顧客への売上高は370億13百万円となり、前年同期より3億86百万円(1.0%)減少しましたが、売上総利益率の改善により、セグメント利益は7億31百万円となり、前年同期より2億92百万円(66.6%)増加しました。

アジア

モバイル端末向け半導体や液晶が減少したことにより、外部顧客への売上高は69億86百万円となり、前年同期より3億2百万円(4.2%)減少しましたが、低採算案件の終息等に伴う売上総利益率の改善により、セグメント利益は63百万円となり、前年同期より32百万円(103.2%)増加しました。

なお、四半期連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記の各セグメント利益に調整を行い算定しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、運転資金の減少や有価証券の満期償還等により144億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億6百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が9億82百万円となったことに加え、仕入債務が8億11百万円増加したことによる運転資金の減少等により7億73百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ23億96百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出52億92百万円がありましたが、有価証券の満期償還による収入90億円等により4億8百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ23億20百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億87百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	28,800,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	-	28,800,000	-	13,672	-	13,336

(6)【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,246	7.80
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	7.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,307	4.54
シービーエヌワイフェリティスモール キャップバリューフاند (常任代理人：シティバンク銀行(株))	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MA 02109, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	1,126	3.91
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人：シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	778	2.70
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口620090806)	東京都港区浜松町2-11-3	552	1.92
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	522	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	409	1.42
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	351	1.22
計		9,937	34.50

(注) 1. 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式が2,973千株(10.32%)あります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成25年8月6日付で提出された大量保有報告書により、平成25年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, U.S.A.	2,112	7.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,973,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,782,200	257,822	
単元未満株式	普通株式 44,600		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		257,822	

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	2,973,200	-	2,973,200	10.32
計		2,973,200	-	2,973,200	10.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,226	15,932
受取手形及び売掛金	23,295	24,067
有価証券	10,999	8,493
商品及び製品	11,348	11,827
繰延税金資産	119	192
その他	583	593
貸倒引当金	20	13
流動資産合計	59,551	61,093
固定資産		
有形固定資産	265	252
無形固定資産	602	570
投資その他の資産		
投資有価証券	10,884	11,946
その他	1,188	1,234
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	12,070	13,178
固定資産合計	12,938	14,002
資産合計	72,490	75,096
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,937	10,150
未払法人税等	180	406
未払消費税等	21	45
賞与引当金	110	134
その他	904	554
流動負債合計	10,153	11,291
固定負債		
退職給付引当金	889	898
繰延税金負債	46	225
その他	95	94
固定負債合計	1,032	1,218
負債合計	11,186	12,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	37,987	38,252
自己株式	3,295	3,295
株主資本合計	61,700	61,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	514	814
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	962	244
その他の包括利益累計額合計	447	569
新株予約権	50	50
純資産合計	61,303	62,586
負債純資産合計	72,490	75,096

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)
売上高	44,688	44,000
売上原価	40,874	39,977
売上総利益	3,814	4,022
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2	7
給料及び賞与	1,336	1,319
賞与引当金繰入額	88	134
退職給付費用	92	68
賃借料	218	179
減価償却費	70	93
その他	1,547	1,433
販売費及び一般管理費合計	3,355	3,221
営業利益	458	801
営業外収益		
受取利息	67	87
受取配当金	23	34
為替差益	-	3
仕入割引	4	5
その他	14	42
営業外収益合計	110	174
営業外費用		
売上割引	0	1
為替差損	71	-
有価証券評価損	-	6
固定資産廃棄損	3	0
その他	1	0
営業外費用合計	77	9
経常利益	492	966
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	-	15
税金等調整前四半期純利益	492	982
法人税、住民税及び事業税	232	390
法人税等調整額	20	60
法人税等合計	252	329
少数株主損益調整前四半期純利益	239	652
四半期純利益	239	652

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	239	652
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	299
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	74	718
その他の包括利益合計	5	1,017
四半期包括利益	244	1,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	244	1,669
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	492	982
減価償却費	86	99
有形固定資産除売却損益(は益)	3	0
為替差損益(は益)	28	14
引当金の増減額(は減少)	5	25
受取利息及び受取配当金	90	122
投資有価証券売却損益(は益)	-	15
売上債権の増減額(は増加)	683	255
たな卸資産の増減額(は増加)	899	259
仕入債務の増減額(は減少)	49	811
未払消費税等の増減額(は減少)	101	23
その他	58	454
小計	1,266	821
利息及び配当金の受取額	84	119
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	441	168
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,623	773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	2,500
定期預金の払戻による収入	2,000	2,000
有価証券の取得による支出	2,000	3,000
有価証券の償還による収入	4,000	9,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	339	53
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	602	5,292
投資有価証券の売却による収入	-	149
その他	29	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,912	408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	387	386
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	389	387
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	413
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,893	1,206
現金及び現金同等物の期首残高	13,336	13,226
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,443	14,432

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)
現金及び預金勘定	14,443百万円	15,932百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,000	2,500
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	-	999
現金及び現金同等物	9,443	14,432

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月29日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年7月31日	平成24年10月1日

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成24年3月2日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ11億8百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成25年1月31日	平成25年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月29日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成25年7月31日	平成25年10月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,399	7,289	44,688	-	44,688
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,701	97	2,799	2,799	-
計	40,100	7,387	47,488	2,799	44,688
セグメント利益	438	31	470	11	458

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,013	6,986	44,000	-	44,000
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,932	75	3,007	3,007	-
計	39,945	7,062	47,008	3,007	44,000
セグメント利益	731	63	795	6	801

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円26銭	25円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	239	652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	239	652
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,827	25,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円25銭	25円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	30	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の名称
菱洋エレクトロ株式会社 第2回 新株予約権
2. 新株予約権の総数
500個
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
3. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役(社外取締役を除く) 5名 500個
4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数は100株とする。
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり1円
6. 新株予約権の払込金額の算定方法
割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算定した金額とする。
7. 新株予約権の行使期間
平成25年9月28日から平成65年9月27日までとする。
8. 新株予約権の行使の条件
当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
10. 新株予約権を割り当てる日
平成25年9月27日

2【その他】

平成25年8月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....387百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年10月1日

(注) 平成25年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年9月12日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年2月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。